

平成 26 年 1 月 28 日

各 位

株式会社 北海道銀行

## 地域再生・活性化ネットワークの構築について

～ 広域連携による新たな価値共創から、地域経済の再生・活性化を促進～

株式会社北海道銀行（頭取 堰八 義博）と株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）、株式会社千葉銀行（頭取 佐久間 英利）、株式会社八十二銀行（頭取 湯本 昭一）、株式会社静岡銀行（頭取 中西 勝則）、株式会社京都銀行（頭取 高崎 秀夫）、株式会社広島銀行（頭取 池田 晃治）、株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）、株式会社福岡銀行（頭取 谷 正明）の地方銀行 9 行は、各行の経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、新たな価値を共創することで地域経済の再生および活性化を図るため、「地域再生・活性化ネットワークに関する協定書」を締結し、相互に連携および協力することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします（銀行名は北から地方順）。

### 記

#### 地域再生・活性化ネットワーク（協定書）の概要

##### 1. 目 的

日本における出生率の低下や都市部への人口流出に伴う人口減少、少子高齢化などの進展は、今後、地域社会・地域経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

そのような中で、地域社会と密接な関係にある地方銀行は、地域との共存共栄はもとより、地域経済全体の浮揚と更なる発展を実現していくことが求められております。そのためには、特定の企業（『点』）や事業（『線』）を再生し、地域に活力を与えることに加え、地域の集積された情報を活用し、地域のコーディネーターとして、地域全体を『面』で捉えていくことで、適時適切なリスク・リターンをとりながら、積極的に地域経済の再生お

よび活性化に資する取組みに関与・貢献していくことが求められています。

今回構築する『地域再生・活性化ネットワーク』は、上記への対応に加え、経営基盤・営業エリアが異なる地方銀行が連携して、各行の保有する様々な情報・ネットワークを相互に活用することで、各行が『点』と『点』を結び、『線』を張り巡らせることで創出している『面』を地域を越えてつなぐものであり、その相乗効果を活かして新たな価値を共創することを目的とするものです。

## 2．連携および協力の内容

地域を越えて活躍されるお客さま（企業）の成長ステージ（ライフサイクル）における様々な経営課題やビジネスニーズに対して、ネットワークに参加する各行の金融仲介機能を積極的に活用することで、お客さまにとって最適なソリューションのご提供に向けた連携および協力を行います。

具体的には、創業期における新事業支援や、成長・成熟期における経営改善支援の他、事業再生、事業承継といった各ステージにおいて求められるお客さまのニーズにお応えするために、以下の事項等に関して相互に連携して検討・協力してまいります。

- （１）各種金融手法を活用した資金の供給および M & A ・ 事業承継等のスポンサー紹介やビジネスマッチング業務を含む情報のご提供
- （２）各行が保有するグループ会社機能のご提供
- （３）これらの業務・機能提供に係るノウハウの共有・高度化を図ることを目的とした参加行間の情報交換会や共同研修の開催を通じた、専門人材の育成・交流等

## 3．協定書締結日

平成 26 年 1 月 28 日（火）

以 上

### 【本件に関する照会先】

株式会社 北海道銀行 経営企画部 高田・磯場 Tel 011-233-1141

広報CSR室 沼田・谷 Tel 011-233-1005